

令和2年 神奈川県議会 防災警察常任委員会にて質疑いたしました。

## 小野寺

私はA Iを使った防災対策について伺います。

災害が激甚化する中で、私たちも様々な手段を使って防災、減災を図っているところです。

県は今DXの取組を推進していますが、自然災害に対して、A Iなどの先進的な技術の活用により、災害対応力の向上を図らなければいけないと思っています。この課題については、先日の本会議において我が会派の亀井議員が質問したところですが、それに関連して、何点か伺います。

そのときの答弁に、災害時に住民がS NSで発信する数多くの情報を、A Iが解析して情報の重要性や審議を判断し、リアルタイムに配信するサービスを今年度から試行的に導入しているという話があったのですが、これはどのようなものか、まず伺います。

## 災害対策課長

このサービスは民間会社が開発したシステムで、一般の方がツイッターやインスタグラムなどのS NSで発信する各地の気象や災害、事故などの数多くの情報から、A Iが画像分析や言語解析を基に内容を解析して、情報の重要性や真偽を判断し、発災場所などをリアルタイムで発信するものです。

## 小野寺

この事業の導入について、防災警察常任委員会ではどのような説明がありましたか。

## 災害対策課長

こちらについては、今、試行的に導入していますので、予算等を現時点で報告しておりません。

## 小野寺

防災に対しての施策なので、予算に関わらず報告いただければ、このようなこと一つ一つが質問の土台になります。今後は報告をお願いします。

次に、委員会報告資料5ページの防災チャットボット実証実験の実施について、何点か伺います。

この防災チャットボットについて、先ほども話がありましたが、本県のC I O兼C D Oでもある江口清貴氏が理事長を務めるA I防災協議会の開発であると伺っています。L I N Eを通して自立的に被災者がコミュニケーションを取り中で、その対話の中から避難場所や被災状況、物資がどれだけ不足しているかなどの情報を自動で抽出、集約し、これまで自治体が被災者に情報提供してきたものを自動的に行うものだと私は理解をしています。住民から得られた情報を迅速に収集して適切な情報を提供するコミュニケーションツールであり、これまでも実証実験、あるいは訓練を何度も重ねてきていると、A I防災協議

会のホームページには記載がありました。

また、令和2年9月13日に東京都の豊洲で、豊洲スマート防災訓練2020が行われたらしいのですが、ここでは防災チャットボットを自治体から住民への情報提供だけではなく、住民同士がLINEを通して安否確認や避難支援の情報を共有できる新たな機能について実証訓練を行ったと聞いています。そのような中で、この防災チャットボットの機能検証は、県が県内市町とともに改めて行うということですが、今回の機能検証、実証実験は、どのような機能に対して行うものなのか、そこに広域自治体である県が参加することにどのような意義があるのか、その点伺います。

災害対策課長

今回の検証では、AI防災協議会が防災チャットボットの開発を進める中で、県も積極的に関わり、LINEによって住民に適切な避難を促す避難支援について検証することとしています。避難対策は基本的には市町村の役割ですが、県全体で住民の避難状況を市町村が見える化できるようになることで、市町村を超える広域避難が必要となった場合に、県が行う調整などの支援がスムーズに行えると考えています。

小野寺

行政から住民に対する情報提供についての防災チャットボットの機能検証、実証実験と理解してよろしいですか。

災害対策課長

今回の防災チャットボットに係る図上訓練においては、参加者は県と市町の職員としていますが、将来的な機能として、住民参加型を想定しています。

小野寺

これまでも住民参加型の機能検証、実証実験が既に行われていますから、そのような他の地域での成果もしっかりと取り入れながらの実証実験は大事なことです。一日も早く社会実施ができるような訓練、実証実験につなげていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

次に、現在、国のAI防災の取組を進める中で、今回、実証実験を行う防災チャットボットとはどのような関係にあるのか伺います。

災害対策課長

国では内閣府所管のプロジェクトである戦略的イノベーション創造プログラム、いわゆる

SIPの中で、令和4年度末を目標にAIを活用したシステムの開発に取り組んでいます。その取組の一つに、国民一人一人に対して避難に必要な災害情報の提供を実現する、避難・緊急活動支援統合支援システムの研究開発があります。このシステムは防災科学技術研究所や大学などの研究機関、また民間企業などにより、システムの中に六つ選定されているサブテーマごとに、現在、研究開発が行われています。今回実証実験を行う防災チャットボットは、この六つのサブテーマの一つである災害情報を対話型で受発信する仕組みと関係するシステムとなっています。

小野寺

次に、同じく知事の答弁の中に、SNSやAIチャットボットなどを活用す

ることで、被害状況等を迅速かつ容易に見える化することができるとありました。これは防災チャットボットを指しているのか、それともまた別のことを指しているのでしょうか。

災害対策課長

今回、検証を予定している避難支援に関する防災チャットボットは、住民の避難状況を見る化することを主眼としていますので、A Iによって被害状況等迅速かつ容易に見える化するという知事の答弁を具体化する取組になると考えています。また、昨年の台風では千葉県で大規模な停電が発生して、市町村からの被害情報の入手が遅れました。この教訓を受けて、今後A Iを活用することにより、県民の皆様から直接情報収集ができればこのような情報の空白がなくなり、被害情報の見える化ができると考えています。

このようなことからくらし安全防災局においては、DXを推進する総務局デジタル戦略本部室と現在調整を進めているところであり、そのような取組が先行実証モデルになっていくと考えています。

小野寺

DXに関する先行実証モデルとは何を指すのか、知事の答弁からははっきりと読み取れなかつたので伺いました。

次に、令和2年6月の本会議における私の代表質問で、DXとは、Dのデジタル技術もさることながら、Xのトランスフォーメーションが意味するように、何をどのように変えていくのかが重要であると指摘しました。防災にA I、あるいはIOPを活用する上で大事なことは、現場からのボトムアップだと私は思っています。すなわち、防災行政を一番よく知るくらし安全防災局の職員がまずは課題を発見、点検して、デジタルでどのように効率化を図れるのか、その方法を探し、あわよくばシステムの構築も行うことが一番いいと思うのです。

SIP4Dの何年か前の資料の中に、防災運営におけるA I技術の利活用について三つの論点が立てられていました。1番目は、A I技術で災害対応現場の負担を軽減できるのかどうか、2番目は災害対応現場の混乱を解消できるのかどうか、3番目は災害対応現場の相違を誘発できるのかどうかということでした。多分、負担を軽減するに当たっては、ばらばらな情報の統合が大変な負担なので、その辺りをどのように軽減できるかということだと思います。また、混乱の解消に当たっては、私が東日本大震災の一つの新拠点になった岩手県遠野市に行ったときに、震災当時のまま残されている黒板や、現場に行くと大体設置されているホワイトボードが、貼り紙ですぐに埋められていたことから、情報を集約して課題を抽出し、共有する技術が必要なのだろうと思います。そして、相違を誘発とは、想定外のリスクに対処することであり、A Iによって災害リスクを常にモニタリングしていくことも大事だと思うのですが、このようなことは恐らく総務局デジタル戦略本部室では分かりません。例えば、くらし安全防災局の皆様のワークフローや、どのような課題が現場にあるのかということは総務局デジタル戦略本部室では分からないので、これは皆様がしっかりと主導していくしかありません。すなわち、本県のくらし安全防災局として今後どのように防災のDXに取り組んでいくのか、ぜひくらし安全防災局長に伺います。

くらし安全防災局長

今、委員のほうから、DXを進める上で現場からのボトムアップが重要だと話がありました。まさにそのとおりだと思っています。

くらし安全防災局では、大規模災害に備えて、定期的に統制部設置訓練を行っています。そのような中で、具体的に被害情報の収集をどのように行っているかというと、33市町村に電話をかける、あるいは電話をかけてくる想定で被害情報を収集し、県が従前開発した災害情報管理システムの入力が頼りという状況です。仮に昨年の台風第15号で被災した千葉県南部の市町村のように、市町村の役場自体が大きなダメージを受けたときに、被害情報の収集をどのように行うのかということは、まさに私が統制部設置訓練を行う中で、常に感じていた課題でした。したがって、先ほど災害対策課長が答弁したように、被害情報の収集に当たって県民の皆様の力を借りる防災チャットボットなどを使うことは、新たな視点として非常に重要なことだと考えています。そこにデジタル技術を活用するため、今、総務局デジタル戦略本部室との調整を始めました。

本日の防災警察常任委員会では、防災協定を結んでいる団体との指示の連絡体制について議論もありました。このようなことにもデジタル技術は活用できるかもしれません。私自身、この

DXの取組とは、県民の命を守る防災が先頭を切って取り組むべき課題と今考えています。そこで、実際に災害対応に携わっている我々くらし安全防災局が、今このような課題があり、それを解決するためにAIを使って何かできないかという課題出しをしないことには、DX部門も動けませんので、我々としては今日の議論を踏まえながら、職員の負担軽減にもつながり、なおかつ正確な情報収集にもつながり、さらには自衛隊等の救助資源をいかに配分するかという判断にも資するような活用ができるように、DXの取組を進めていきたいと考えています。

小野寺

今、くらし安全防災局長に確認して大変心強く思いましたので、よろしくお願いしたいと思います。

AIの進歩はまさに日進月歩で、災害が激甚化していく中、今後、その活用が必要不可欠であると思っています。

今、防災チャットボット等の話がありましたが、一方でこれまで私がこの防災警察常任委員会で話をしたものは、県土整備局との連携も大変重要になってくると思っています。例えば、今回の本会議における亀井議員の代表質問でも質問しましたが、5G環境が今後整っていく中で、河川監視カメラの画質も大変高画質の映像に変わっていくでしょう。あるいは様々なところに仕込まれた水位データを高密度かつ即時に収集できるような仕組みもあるでしょう。これは水防災の部分だと思いますが、そのような映像やデータをAIが解析することで、住民に対して確度の高い被害予測や危険情報を発信することは、さんざん申し上げていますが、ぜひ、進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。そのような、いわゆるAI防災によって、これまで以上に災害に強い神奈川県を構築していただくことを要望してこの質問を終わります。

次に、第11次神奈川県交通安全計画についてお尋ねします。

数点、短くお聞きします。交通事故は本当に目に見えて減っていると思いますが、それでも令和元年中には 132 人の尊い人命が失われています。今年に入つてからも、当初は神奈川県がワースト上位に随分入っていたので、交通事故を少しでも減らすためにしっかりと取り組んでいかなければいけないということは相変わらずの課題です。

まず、確認しますが、この交通安全計画を県全体として推進するための体制はどのようになっているのか教えてください。

くらし安全交通課長

交通安全計画の推進のため、知事を会長とする 225 の行政機関や民間団体から構成される神奈川県交通安全対策協議会を設置しています。またこの協議会の中に五つの専門部会を設けることにより、重要な課題に対して個別に取り組んでいます。

小野寺

今、神奈川県交通安全対策協議会において五つの専門部会が個別に取り組んでいるということですが、それぞれの中身について教えてください。

くらし安全交通課長

まず、交通安全部会は、くらし安全防災局長を部会長とし、交通関係団体、教育関係団体などの団体で構成され、交通安全運動や交通安全教育を推進するなど、交通安全全般に関する事項を所管しています。また、高齢者対策部会は、県警察の交通部長を部会長とし、老人クラブや県医師会などの機関、団体で構成され、高齢者の交通安全に関わる事故を所管しています。このほか、同様に専門的な機関、団体等で構成された交通施設部会、踏切対策部会、暴走族対策部会があり、それぞれの事項を所管し、交通安全計画の個別施策に取り組んでいます。

小野寺

それでは、現行の第 10 次神奈川県交通安全計画を実行に移したことによって、成果が上がった事項があれば伺います。

くらし安全交通課長

現行の第 10 次神奈川県交通安全計画により成果の上がった事項として、まずは年間の交通事故死者数について、第 10 次神奈川県交通安全計画では年間の 24 時間死者数を 150 人以下と目標を設定していますが、期間中は平成 28 年以降、140 人、149 人、162 人、そして昨年は 132 人と統計史上最少を記録することができ、4 年間の平均でも 146 人となっています。今年も昨日現在 128 人、前年同期比プラス 1 人となっておりますが、県は年末までしっかりと交通安全対策を推進してまいります。

二つ目は、自転車の安全利用に向けた取組を推進したことです。省内では自転車と歩行者の重大交通事故が発生し、全国では自転車事故の加害者に対し、高額な賠償事例もありました。そこで県は昨年、自転車の安全で適正な利用の促進と自転車損害賠償責任保険等の加入の義務化を柱とした条例を制定しました。今後も条例の内容を実効あるものとするため、自転車の安全利用に取り組んでまいります。

小野寺

そのような成果のチェックは、P D C Aを回して行っていると思いますが、特にチェック、評価の部分と、アクション、改善の部分はどのような形で行っているのでしょうか。くらし安全交通課か、それとも神奈川県交通安全対策協議会か、どのようなところでチェックを行っているのでしょうか。それともその一つ一つの機関でそれぞれ行っているのですか。

くらし安全交通課長

今、答弁した成果の上がった事項とは、交通安全計画全体のうち、くらし安全交通課が主管として行っている事項についての成果として報告しました。ただ、年間の死者数は関係機関、県警察全体で目標を設定して対策を行っているので、日々発生状況については確認しています。神奈川県交通安全対策協議会の五つの部会においても、年間1回会議を開き、進捗状況を確認して、進むべき方向を検討している状況です。

小野寺

神奈川県交通安全対策協議会の各部会で、1年ごとにチェックをして、それを取りまとめているのだと思います。

この推進体制と、その中の役割分担について説明いただきましたが、それをいかに連動させて交通安全を地域に根ざした施策として効果的に展開していくのかを伺います。

くらし安全交通課長

交通安全を地域に根ざした施策として効果的に展開していくためには、県民一人一人の交通安全意識の高揚と、県民や団体が自主的に行っている様々な交通安全活動を、県民運動として進めることが重要です。そのためには、各年代層を対象とした交通安全教育を実施するとともに、交通安全県民運動の中核組織である神奈川県交通安全対策協議会を中心とした広報、啓発活動の一層の充実を図っていきます。また、幅広い県民の意見を反映させた神奈川県交通安全計画をはじめとする、様々な交通安全計画に位置づけられた事業を着実に実施するとともに、交通安全関係団体の支援等を通じて、交通安全活動を地域に根ざした県民との共同事業として展開し、活性化を図ってまいります。

小野寺

交通事故の減少は県と県警察、交通に関わる関係機関、団体、県民を挙げた長年の努力の成果であると思っています。今後も様々な交通安全活動を推進して交通事故がない社会を目指していただきたいことを要望して質問を終わります。